

『マーケット進化論』 「第1章 神仏とマーケット」に関する訂正

27ページ6行目, 「国衙には租が集められます...」で開始する段落を次のように訂正します。

「国衙には租が集められます。租の大半は米です。律令政府は、確保した様々な特産品を中央に集中・蓄積させて、地方への分配を要請します。その担い手となったのが、国衙と中央との間を往来する国司です。国司が交易に関わることで中央に蓄積された物品が地方に行き渡ります。ただし平安時代になると調・庸の徴収が困難となり、数量も不足します。そこで、調・庸の徴収量を補うものとして、交易雑物の制がスタートします。これは、正税によって特産品を人民から買い取って平安京まで輸送させる制度です。もともとは調・庸とは別格の高級品を天皇に貢納する宗教的儀式でしたが、品目の幅を広げ、財政上の不備を補うための制度とされるようになったのです（早川2000）。交易雑物の制は、各地の特産品を一度中央に集中させるという機能を支えることになりました。こうして律令政府は、指令経済による資源配分を実現していたのです。」

早川庄八(2000)『歴史学叢書 日本古代の財政制度』, 名著刊行会.